

**令和8年度から令和10年度 シン・子育てファミリー・サポート事業
運営事業者の選定に係る企画提案 公募要項**

1 目 的

北九州市では、安心して子育てと仕事を両立できるような環境づくりに資するため、子育てを「支援してほしい方」と「支援してくださる方」を組織化し、地域における育児の相互援助活動を行う「シン・子育てファミリー・サポート事業」を実施しています。

※本事業は、児童福祉法に定められた子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)です。

2 委託業務の概要

(1)委託業務名

令和8年度から令和10年度 シン・子育てファミリー・サポート事業運営業務

(2)委託期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

(3)履行場所 「シン・子育てファミリー・サポートセンター」
小倉北区浅野三丁目8番1号 AIMビル3階
子育てふれあい交流プラザ内

(4)委託業務の内容 別紙「委託業務仕様書」のとおり

(5)委託上限金額 55,700,000 円以内

※委託上限金額は、「(2)委託期間」における上限です。各年度における上限額は、
令和8年度 18,567,000 円以内
令和9年度 18,567,000 円以内
令和10年度 18,566,000 円以内 とします。

3 応募資格

本企画提案に応募できる事業者(以下「提案事業者」とします。)は、次の(1)～(5)のすべての要件を満たす法人又は複数の法人による共同事業体とします。

(1)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2)北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。

※令和8年2月1日時点で、有資格者であることが必要です。

新たに登録手続きを行う場合、事務手続きに約2ヶ月程度かかりますので、ご注意ください。

登録方法等の詳細は、

北九州市技術管理局契約制度課(093-582-2545)にお尋ねください。

(3)本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

- (4) 共同事業体の場合、参加する全ての法人が、上記(1)～(3)の要件を満たしていること。
- (5) 企画提案事前説明会(令和7年11月28日(金)開催)に出席すること。
(共同事業体の場合は、幹事社が出席すること)

4 提案の無効

- (1) 提案事業者に「3 応募資格」が無いとき。
- (2) 企画提案書が所定の日時までに到着しないとき。
- (3) 提案に対して不正があると認められるとき。
- (4) 一の提案事業者が複数の提案を行ったとき。
- (5) 提案事業者又は共同事業体を構成する法人(役員を含む)又はその使用人が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77条)に規定する暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係にある場合。
- (6) その他、応募に際し違法行為が認められたとき。

5 スケジュール

- (1) 公募要項の配布
令和7年11月17日(月)～令和7年11月28日(金)
- (2) 事前説明会の開催
令和7年11月28日(金)
- (3) 質問票の受付期間
令和7年12月1日(月)～令和7年12月12日(金)まで
- (4) 質問票に対する回答
令和7年12月24日(水)までに、FAX又はE-mail で回答
- (5) 企画提案書類の受付期間
令和7年12月25日(木)～令和8年1月23日(金)
- (6) 選考委員会(プレゼンテーション)の開催
令和8年1月下旬～2月上旬(予定)
- (7) 選定結果の通知
令和8年2月中旬(予定)
- (8) 委託契約
令和8年2月下旬～3月上旬(予定)

6 応募手続き

- (1) 質問の受付及び回答
 - ア 受付期間 令和7年12月1日(月)～令和7年12月12日(金)まで
 - イ 受付方法 FAX又はEメール(口頭による質問は受け付けません)
質問票(様式あり)に記入の上、「12 問合せ・応募先」まで提出。
※FAXの場合は、お手数ですが、送信時に電話でご連絡ください。
 - ウ 回答 令和7年12月24日(水)までに回答
※質問に対する回答は、本企画提案への参加意向の申し出があつ

た法人に、団体名を伏せたうえで、共通の文書により行います。

(2)書類の提出

- ア 受付期間 令和7年12月25日(木)～令和8年1月23日(金)まで
受付は、午前8時30分～午後5時15分まで **期限厳守**
- イ 応募方法 下記提出書類に必要事項を記入の上、上記受付期間内に、
「12 問合せ・応募先」へ、9部(原本(押印)+写8部)を持参又は郵送
してください。
※郵送の場合は、配達記録が確認できる方法によること。
※「2の(5)委託上限金額」を超えて経費を積算している場合は、
応募書類を受け付けません。

ウ 提出書類

- (ア)申込書
- (イ)法人概要書
- (ウ)企画提案書
- (エ)提案価格と積算根拠(経費の見積明細書)
- (オ)定款又は団体規約の写し
- (カ)その他、法人の事業や活動状況がわかる資料(任意)

- ※(ア)～(エ)は、別紙様式を使用してください。
- ※提出書類は、(カ)を除き、A4判とします。
- ※提出書類は、(ア)を表紙とし、縦型左綴じで作成してください。
- ※応募書類は返却しません。
- ※必要に応じて、追加資料の提出をお願いすることがあります。

7 事前説明会

日 時:令和7年11月28日(金) 14:00～(予定)

場 所:112 会議室

- ※説明会への参加は、応募の必須要件です。必ずご参加ください。
- ※説明会に出席される方は、令和7年11月27日(木)17時までに「12 問合せ・応募先」
までご連絡ください。
- ※募集要項等の資料は、当日配布しませんので、各自、ご持参ください。

8 審査及び選定

(1)選定方法

提出された企画提案書類及びプレゼンテーションの内容を選考委員会において審査し、評価点数の合計が最も高かった者を、第1順位の委託候補事業者とします。

(2)プレゼンテーション

令和8年1月下旬～2月上旬(日程は別途通知)に、プレゼンテーションを実施します。

(3)選考委員会

児童福祉分野に関する学識経験者、有識者、市民代表等により構成します。

(4)選考基準

選考委員会の全委員が以下の「選考基準」に基づき、提出された企画提案書類とプレ

ゼンテーションの内容を審査します。

【選考基準:合計100点】

1 運営にあたっての基本的な考え方（5点）	
	シン・子育てファミリー・サポートセンター事業の運営に対する考え方が、本市の事業目的に合致しているか。
2 運営体制（20点）	
	事業を行うための人員体制が適切であるか。
	アドバイザー等スタッフの経験や能力が十分であるか。
3 事業計画（50点）	
	既存の会員と信頼関係を築き、事業を円滑にしていけることができるか。
	子どもの安全確保のため、緊急救命講習及び事故防止に関する講習を含む、必要な研修等を実施できるか(合計24時間程度)
	新規会員(特に提供会員と両方会員)の獲得のため、効果的な取組みができるか。
	地域や他の子育て支援施設とのネットワーク化を図り、連携することができるか。
	会員の資質向上に向け、効果的な取組みを行うことができるか。
4 提案事業者の実績（10点）	
	地域等における子育て支援活動に関する実績があるか。
5 個人情報の保護（5点）	
	会員の個人情報を保護するための対策が十分に考えられているか。
6 経費の見積り（10点）	
	提示金額は、提案内容に対して妥当であるか。
	経費削減の工夫がなされているか。

(5)選定結果

選定結果は、令和8年2月中旬(予定)に書面で通知します。

9 契約

- (1)「8 審査及び選定」において選定した第1順位の委託候補事業者と委託業務の詳細を協議し、合意に至れば、随意契約により契約を締結します。
- (2)契約にあたり、保証人を立てる必要はありません。
- (3)契約保証金は、契約額の100分の5以上の額とします。ただし、契約の相手方が、北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号)第25条第7項第1号又は第3号に該当する場合は、契約保証金を免除します。
- (4)契約の辞退等の理由により、第1順位の委託候補事業者と契約ができない場合は、第

2順位の事業者を委託候補事業者として手続きを進め、契約を締結することがあります。

第2順位の委託候補事業者と契約できない場合も同様とします。

(5)委託候補事業者について「4 提案の無効」に該当することが判明した場合は、委託候補事業者の資格を取り消します。この場合は、上記(4)により処理します。

(6)契約の締結後、「物品等供給契約競争入札結果等の公表要領」に基づき、件名、契約の相手方、金額等を市のホームページで公表します。

(7)その他、本書に定めのない事項は、地方自治法、同法施行令、北九州市契約規則等の関係規程の定めに従って処理します。

10 その他

(1)著作権の帰属等

企画提案書類等の著作権は、委託事業者の決定までは応募事業者に帰属します。

委託事業者の決定後は、選定された企画提案書類等の著作権は北九州市に帰属し、選定されなかった企画提案書類等の著作権は応募事業者に帰属します。

(2)費用の負担

企画提案書類等の作成、提出にかかる諸費用は応募事業者の負担とします。

(3)転用の禁止

今回の運営事業者募集にあたって北九州市が提供する全ての資料は、本企画提案への応募に係る内容以外での使用を禁止します。

(4)応募条件の承諾

応募事業者は、企画提案書類の提出をもって、本実施要領の内容を承諾したものとみなします。

(5)応募の辞退

企画提案書類の提出後、委託候補事業者の選定前までにやむを得ない事由等で辞退する場合は、辞退理由を明記の上、代表者の署名・捺印のある辞退届を提出してください。(様式任意)

11 参考

本事業は、児童福祉法に定められた「子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)」です。事業の詳細は、以下のホームページをご覧ください。

【こども家庭庁ホームページ】

<https://www.cfa.go.jp/policies/kosodatechien/family-support>

12 問合せ・応募先

〒803-8510 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市子ども家庭局子育て支援課(市役所本庁舎11階)

担 当:三村、尾場瀬

電 話:093-582-2410

FAX:093-582-5145

E-mail:kod-kosodate@city.kitakyushu.lg.jp